平成２９年（フ）第９３号
長崎県佐世保市野中町525番地３、前住所長崎県佐世保市瀬戸越町1308番地
債務者　川内スミ子
1　決定年月日時　平成29年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　茂利
4　破産債権の届出期間　平成29年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年12月15日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２９年（フ）第３９号
宮城県石巻市開成１―29　仮設開成11団地11―６、住民票上の住所宮城県石巻市南浜町３丁目10番12号
債務者　大森ゆかり
1　決定年月日時　平成29年10月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　真儀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年11月24日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２９年（フ）第６９号
北海道北見市無加川町636番地９　２Ｆ、前住所北海道北見市大正60番地51　ウォームス201号
債務者　岡崎　悠也
1　決定年月日時　平成29年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　信孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２９年（フ）第３９５８号
大阪市生野区勝山北１丁目22番２号
債務者　原辺　喜洋
1　決定年月日時　平成29年10月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内義之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６１号
東京都練馬区南大泉３丁目20番６―207号
債務者　吉村竜太郎
1　決定年月日時　平成29年10月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　智恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年11月28日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２９年（フ）第８６号
福岡県行橋市大字稲童1598番地
債務者　森門　昭和
1　決定年月日時　平成29年10月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　晴一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月７日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年11月28日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第７３６号
神戸市須磨区平田町２―１―８　西山マンション５Ｂ号室、住民票上の住所神戸市西区井吹台東町６丁目27番地の184
債務者　落合　健祐
1　決定年月日時　平成29年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　吾郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２１号
岩手県遠野市松崎町駒木13地割56番地３
債務者　菊池　文彦
1　決定年月日時　平成29年10月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月４日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２９年（フ）第８３１号
横浜市神奈川区二ツ谷町７番地５　クラウディア502号、前住所横浜市中区扇町１丁目１番地16　クレジデンス横濱公園306号室
債務者　庄司　伸子
1　決定年月日時　平成29年10月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田美穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月５日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成29年12月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１７５号
長野県松本市大手４丁目１―３　705　リバージュ松本縄手、住民票上の住所長野県松本市大手１丁目２番15―207号　グランドパレス松本大手
債務者　眞嶋　正寿
1　決定年月日時　平成29年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野尾三穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月４日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第３８８号
岡山市東区西大寺上２丁目４番83号
債務者　坂本　千秋
1　決定年月日時　平成29年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６５８号
広島市安佐南区緑井６丁目33番36号
債務者　吉田　節男
1　決定年月日時　平成29年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　好永　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６８１号
広島県安芸郡坂町植田４丁目９番26号
債務者　廣川　政輝
1　決定年月日時　平成29年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂本　啓介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８７号
愛媛県新居浜市中村４丁目14番１号　東の奥、前住所愛媛県新居浜市船木甲5085番地の１
債務者　竹内　清高
1　決定年月日時　平成29年10月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月４日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２９年（フ）第１０２号
愛媛県新居浜市北内町１丁目18番34号
債務者　髙橋　哲二
1　決定年月日時　平成29年10月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　裕章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月４日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２９年（フ）第１８０号
福岡県三井郡大刀洗町大字山隈1719番地１菊池団地２―101
債務者　草場　健一
1　決定年月日時　平成29年10月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月11日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成29年12月４日まで
福岡地方裁判所久留米支部